

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672000136		
法人名	有限会社 ジェイス*		
事業所名	グループホーム芳寿館		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字四辻36-2		
自己評価作成日	平成25年10月18日	評価結果市町村受理日	平成26年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年11月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・医療との連携が充実し入居者・ご家族様ともに安心して過ごして頂けている。</p>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該事業所は「人としての尊厳を大切に」と理念に謳い、職員は利用者の尊厳を守り、安心して居心地良く暮らせるよう常に理念を意識しながら日々のケアにあたっています。利用者の重度化に伴い医師や家族と話し合う機会を多く持ち、医療との連携を密に取りながら日々の支援に反映させると共に看取り支援にも繋げています。協力医は24時間連絡可能となっており、何かあれば医師の指示を仰ぎ必要に応じて随時往診に来てもらうことができます。地域との関係性も深まり散歩時に挨拶を交わし、文化祭に手作り作品を出展したり、祭りには神楽が事業所内に立ち寄ってくれます。また、小学生や地域の方を対象に認知症講座を実施したり、夏祭りには多くの地域の方の参加やボランティアの協力を得て盛大に開催されるなど事業所への理解が更に深まり良好な関係が築かれています。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の掲示板と職員休憩室に運営理念を開示し意識付けを行っている。	「人としての尊厳を大切に」という理念をホールに掲げると共に職員の名札の裏面にも記載し、日々理念を意識しながら業務にあたるよう努めています。また地域との交流を大切にしながら、常に報告、連絡、相談を行い日々のケアを振り返り、確認し理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日などはホームの周りを散歩したり、隣組に加盟し地域の行事案内などの情報を得て参加可能なら参加している。地蔵盆には隣組へお供えを持参している。	町内会に加入し回覧板等で地域情報を得ています。日々の散歩や買い物で挨拶を交わしたり、地域の文化祭には出展した作品を見に出かけ、地元の祭りには神楽が事業所内に立ち寄ってくれます。またホームの情報も地域へ発信し、夏祭りにはボランティアの協力や多くの地域の方の参加があり、学童保育の子ども達も事業所で行うスイカ割りや餅つきなどに参加し、交流が深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧板に芳寿館のたよりを地域の皆様へ配布している。また、キャラバンメイト活動を小学生(11/11)地域区民対象(11/21)に実施。また、他施設のメイト活動の応援(2施設)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1度の頻度で運営推進会議を開催し意見を求めたり、当方の思いを伝えている。	会議は区長、社会福祉協議会職員、役場職員、家族等の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。ホームの行事や運営等の状況報告を行い、意見交換をしています。食中毒や文化祭への作品の出展等の意見を受け、手作り作品を出展したり、食中毒の注意喚起を行うなど得られた意見は運営等に反映させるよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉課の職員へ取り組みや今後の活動について運営推進会議を通じて報告している。	役所職員の運営推進会議への参加があり事業所の理解を得ています。管理者が直接役所に出向き話しをしたり、行政主催の研修に参加し役所の職員と情報交換を行うこともあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠をしない環境作りに努めており、職員より「こんな場合は身体拘束にあたらないか？」など相談を受けることあり意識は高まっている。(最終身体拘束日平成21年6月29日)	併設の事業所全体で行う研修会に参加すると共に、外部研修にも参加し伝達講習を行い周知に努めています。また事例を基に検討をするなど職員の理解に繋げています。玄関は開錠し出かけた利用には職員が付き添って散歩に出かけるなど閉塞感のないケアを心がけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度は勉強会を行い意見交換を行っている。声かけや介護方法によっては職員がしていないと思っけていても入居者が虐待と感じてしまわないか意識している。		

グループホーム 芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度は勉強会を実施。現在の1名の入居者が成年後見制度を適用済み。過去にも1名が適用1名が申請が否決。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の内容をすべて説明している。その際は専門用語は極力しようにないように気をつけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付に苦情箱を設置。重要事項説明書には外部の通報機関(市町村・京都府)の連絡先を掲載。家族会では満足度調査アンケート(無記名)の実施。	事業所では2ヶ月に1回家族にお便りを送付し利用者の状況を伝え、家族の来訪時に意見や要望を聞くよう努めています。夜間入浴の要望があり、風呂用の畳をネットで探すなど様々な検討を行い実施に繋げ、サービスの向上に反映させています。また年1回満足度調査を行い家族に結果報告を行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1度は職員会議を行い意見を求めている。	職員会議や日々の業務の中で意見や提案を聞くようにしており、常に活発な意見が出ています。トイレでの排泄希望の方に、夜間でも可能となるようポータブルトイレを設置し誘導するなど、出てきた提案は検討し速やかにサービスの向上に反映させています。また年2回の代表者との個別面談は個々の要望や思いを伝える機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回は代表者が個別面接を行っている。勤務表作成時は全職員に休日などの勤務希望を聞き反映している。急な勤務変更が生じた場合は可能な限り変更を行っている。介護職員処遇改善加算を算定している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り外部研修への参加を促している。月に1回はデイサービスと合同で勉強会を1名参加し、その参加者グループホームの職員会議時に伝達研修を行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に代表者と管理者が定期的に参加し意見や情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まだ、入居できない入居待機中はグループホームたよりを自宅へ郵送し「芳寿館」がどのような所でどのような事を行っているかを伝え不安の解消または入居への期待が持てるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望を聞きサービスに導入してる		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	全職員が臨機応変へ対応につとめ気づきの点があればアセスメント表に記載している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を払い尊厳を重視した対応に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的なたよりを発送し日頃の様子や状況を報告している。家族会や夏祭り、レクリエーションへの参加を募っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月に数回「サ高住なごみの家」の入居者との合同食事会の実施。	併設のデイサービスを利用している友人を訪ねたり、ホームに来てもらったり、お互いに行き来するような関係が継続できるよう配慮しています。馴染みの美容院や病院への送迎も希望に応じて行い、墓参りなど利用者の行きたい場所を家族に伝え一緒に出かけられるなど家族とも協力をを行い関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介役となり利用者同士の関わりが持てるよう支援。精神状態により席替え等をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による退去の為該当者なし		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員会議にて検討を行っている。	初回面接で利用者や家族、ケアマネジャーから生活歴や環境、嗜好、希望等を聞きアセスメントシートに記録しています。日々の会話の中で聞いた意向や様子を見ながら汲み取った意向を記載すると共にカンファレンスで情報交換を行い、本人の意向に沿ったケアになるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族と面接し情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が安心感を意識して対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議までに全職員が個々の計画のモニタリングを行いそれを元にカンファレンスを行っている。	利用者、家族の意向を基に介護計画を作成し、個々の計画に沿って日々モニタリングを行い、毎月職員が気付いたことをカンファレンスで話し合い計画作成担当者がまとめて計画の見直しに繋げています。3ヶ月毎に評価し、状況に変化がなければ6ヶ月、1年で見直しを行い必要に応じて医師や家族の意見を反映し現状に即した介護計画になるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤直後に職場に入る前に前日または当日の記録に目を通し状態を把握したうえで現場に入っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時の入居者の状況を最優先しケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協と連携し学童との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	何か異変があれば医師または看護師へ連絡し相談している場合によっては受診または往診対応している。医療連携体制加算を算定しており24時間体制で対応が可能。	入居時にかかりつけ医の変更ができることを説明し、ほとんどの利用者が事業所の協力医に変更しており、毎週の往診や2週間に1度の定期受診など夫々の利用者に応じています。今までのかかりつけ医への受診は家族が同行しています。協力医とは24時間連絡可能となっており緊急時には連絡し指示を仰いでいます。不安がある場合は、病院の看護師が直接来てくれることもあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合は職員が頻繁に見舞いに訪れ精神的安定・入院中の情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で、看取りまで行っていることを伝えその時点での意向を確認している。重度化が予想される時点で医師より本人または家族へ今後の対応について協議され看取りを希望される場合は看取りについての指針とターミナル・ケアについて書面にて説明と同意を得ている	入居時に看取りについて説明を行い、状況の変化に伴い医師からの説明で医療行為ができないことを伝え意向の確認を行っています。重度化に伴い医師、家族、職員で話し合い、方針を共有すると共に医師の随時の往診や診療所、看護師の協力を得ながら看取り支援を行った経緯があります。看取りについてその都度医師から説明があり職員の不安軽減に繋がっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修があれば可能な限り参加に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上は避難訓練を実施。運営推進会議においても避難訓練実施報告と有事の際の協力をお願いし了承を得ている	年2回併設のデイサービスと合同で避難訓練を行い、1回は消防署立ち合いの下、昼間想定で通報、避難誘導、消火器の使用方法等の訓練を行っています。運営推進会議で避難訓練の案内や報告をし、近隣にも声かけをしています。事業所独自でスプリンクラーについての勉強会を行う予定で、地域の防災訓練にも利用者と一緒に参加しています。	昼間想定での避難訓練は実施されていますが、人員体制が少ない夜間の場合、実際にどのように対応するのか、夜間想定での訓練も実施されみてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一個人としての尊重に努めている	職員は年1回の研修会に参加しプライバシー等について学ぶ機会を持ち、毎月の勉強会でもプライバシーの確保や尊厳について話し合っています。排泄時の声かけや言葉遣い等に留意し、日々の業務の中での対応に配慮しています。不適切な言動が見られた場合は管理者が注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志決定の機会を意識して作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意志を尊重し対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意志を尊重し対応している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の精神状態に応じ下ごしらえなどして頂いている。	法人の栄養士が立てた献立を基に利用者の希望を反映させながら随時献立の変更を行い、食材の買い物にも時には利用者と一緒に出かけ、野菜を切ったり、後片付け、食器洗い等できることに携わってもらい、職員も同じ食卓で食事を摂り、楽しい食事となるよう支援しています。手作りおやつや外食などを楽しみ、花見等には弁当を持って出かけることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量を記録し状態に応じ調理内容や献立の変更を行っている。四季が感じられるメニューや風土の料理など意識している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居前の歯磨き習慣に合わせて実施		

グループホーム 芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を元に排泄パターンの把握に努めトイレ誘導を行っている。	個々の排泄パターンを把握したり、サインを見逃さないように声かけや誘導を行っています。夜間オムツを使用されている方が居室にポータブルトイレを設置し誘導することで失敗なく排泄できるようになったり、紙パンツから布の下着に変更になるなど自立に向けた排泄支援に取り組み皮膚状態が改善されるなど快適な生活に繋がっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便日を記載し最終排便日の把握をしている。自然排便が行える起床時牛乳や日頃から身体を動かすレクリエーションを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人希望があれば対応している。家族会の満足度アンケート時、夜に入浴したいという希望があり業務内容を職員間で検討し変更した事あり	週2回以上の入浴を目安とし、利用者の希望に応じて支援しています。夜間入浴の希望があり実施しましたが本人の希望により、現在は夜間の足浴に変更しています。入浴拒否がある場合は時間を変えたり、声かけの方法を変えるなど工夫をしながら入浴に繋がっています。菖蒲、柚子などの季節湯や入浴剤、こだわりの石鹸を使用するなど入浴が心地よいものとなるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には居室は洋室(ベッド)だが和室(畳)に変更可能で心身状態に合わせて変更する事が可能。ホーム内には数力所休憩できるようにベンチを配置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人が服薬している薬の薬情報を個別にファイリングし確実に服薬出来るよう支援している。特に薬に変更があった場合は観察を強化している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職歴を活かした支援に心がけている。入居後色々な事に挑戦して頂き出来ること出来ない事を見極めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に出かけられるよう支援している。また物品の購入希望があれば出かけている。本人に選んで頂いている。	日々の散歩以外にも、桜、あじさい、ひまわり、菊などの花見や紅葉狩りなど季節毎の外出の機会が多くあり、花見には家族の協力を得て出かけています。希望に応じて買い物などの個別外出にも取り組んでいます。また、ホームのベランダで外気浴やお茶などを楽しむこともあります。	

グループホーム 芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所持している入居者ありご希望に応じ物品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば居室へ電話機を持参。手紙の希望時はペンと用紙を持参します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	こまめにロールカーテンや障子の開閉。室内の明るさに応じ照明器具の調光を行っている。夕食後は就寝に向け少し暗めの明るさにしている。	ベランダのプランターの野菜や花で季節感を味わうことができ、ホールの壁には行事の写真や利用者の作成したちぎり絵や水墨画等多くの作品が飾られ、温かい雰囲気作りがなされています。畳のスペースは利用者が昼寝をしたり、寒い時期には囲炉裏で炉端焼きをすることもあります。コーナーには備え付けのベンチがあり、利用者が思い思いの場所で寛いで過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ・イス・和室・ベランダを利用している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、意図を説明し新しいものでなく家庭で使用していた物や思い出の品、仕事で使っていたものを出来るだけ持ち込んで頂くようお願いをしている。	各居室のドア毎に様々な花のスタンドグラスが貼られ居室が分りやすくなっています。各居室とも洋室でベッドを置いています布団を敷いて休むことも可能です。洗面台やダンス等が設置され、仏壇やテーブル、ソファなどを自宅の環境に合わせて配置をしています。好きな本や利用者手作りの小物、家族等の写真を飾り、安心して過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各個人の出来ること出来ないことの把握に努め意欲的に声かけしている。		